

## 令和3年度子どもの人権アンケートの調査結果について

### 1 子どもの人権アンケートの趣旨

尼崎市では、「児童の権利に関する条約」(以下「条約」という。)及び「尼崎市子どもの育ち支援条例」(以下「条例」という。)に基づき、これまで子ども・子育て施策に取り組んできました。

しかしながら、本市で重大な体罰事案が発生したことから、それを教訓として、体罰等の根絶に向け「体罰のない社会を実現するための基本方針」を定めるとともに、条例を改正し、子どもが今を生きる存在であるとともに、権利の主体であることを明確にし、具体的に子どもの人権を保障する取り組みを推進していくこととしました。

その取り組みの1つとして、体罰を含めた子どもの人権侵害に関する「子どもの人権アンケート」(以下「アンケート調査」という。)を毎年度実施することとし、子ども自身の意見をしっかり受けとめることで、学校生活における子どもの人権を守ります。調査結果は再発防止に役立て、「体罰等防止ガイドライン」の周知や研修を通じて、子どもの人権擁護に関する意識を高めていきます。

なお、このアンケート調査については、条約及び条例を含む子どもの人権擁護をより推進するため、令和2年度にこども青少年局に新たに設置したこどもの人権擁護担当にて実施することとしました。

### 2 アンケート調査の概要

#### (1) 調査対象

市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒(児童ホーム、こどもクラブを含む。)

#### (2) 調査項目

「身体に対する侵害や肉体的苦痛を与えることに関すること」のほか、「性的なことにすること」及び「恐怖感や屈辱感等を与え、心を傷つける言葉使いに関すること」を調査する必要があると判断し、この3項目を調査項目として設定した。

なお、「いじめに関すること」については、市教育委員会の指導のもとに全校において年3回(各学期最低1回)、児童生徒向けにいじめに関するアンケート調査を実施していることから調査項目から除外することとした。

#### (3) 質問内容

上記(2)で設定した3つの調査項目について、以下の質問内容で調査することとした。

##### (i) 身体に対する侵害や肉体的苦痛を与えることに関すること

- ① なぐる、けるなど、体を傷つけるようなことをされた
- ② 長時間、正座させられる、長時間、たたされるなど、苦痛をあたえるようなことをされた

##### (ii) 性的なことにすること

- ③ 必要でないのに、体をさわられて、いやな思いをした
- ④ いやらしいことを話題にされて、いやな思いをした

##### (iii) 恐怖感や屈辱感等を与え、心を傷つける言葉使いに関すること

- ⑤「きもい、クズ」など、心を傷つけるような言葉を言われた
- ⑥「なぐるぞ、しばくぞ」など、怖くなるような言葉を言われた
- ⑦「チビ、デブ」など見た目を悪く言う、けなすような言葉を言われた

#### (4) 調査時期

令和3年10月1日～10月31日

#### (5) 調査方法

学校を通じてアンケート用紙を配布し、対象児童生徒が家庭に持ち帰り、質問項目に当てはまる場合のみ回答し、市役所へ返信用封筒にて返送する方式。

### 3 アンケート調査結果の概要

#### (1) アンケートの配布人数及び回答人数

アンケート用紙の配布人数 32,455 人に対して 778 人から回答があり、うち 73 人については何らかの記載(件数 109 件)があり、それ以外の 705 人は該当なしの記載や白紙であった。

#### アンケート用紙配布人数及びアンケート用紙に記載があった件数等

	アンケート用紙の 配布人数 a	アンケート用紙に 記載をした 人数 b	アンケート用紙に 記載があった 件数 c	アンケート用紙に 記載をした人の 割合 d(b/a)
小学生	20,516人	61人	93件	0.30%
(昨年度)	(20,725人)	(113人)	(151件)	(0.55%)
中学生	9,683人	12人	16件	0.12%
(昨年度)	(9,375人)	(23人)	(37件)	(0.25%)
高校生	2,256人	0人	0件	0.00%
(昨年度)	(2,302人)	(0人)	(0件)	(0.00%)
合計	32,455人	73人	109件	0.22%
(昨年度)	(32,402人)	(136人)	(188件)	(0.42%)

(※) 特別支援学校については、各校種別に計上している。

#### (2) アンケート用紙に記載があった件数の内訳

アンケート用紙に記載があった件数 109 件のうち、記載内容が調査項目に該当し、詳細な内容を確認する必要がある事案は次の表のとおり合計 55 件であった。それ以外の 54 件は「いじめに関すること」29 件、「名前の記載がなく個人の特が困難で事案の内容確認ができないもの」や「調査項目以外の記載」など 21 件、「学校外のスポーツクラブや家庭などの学校生活外でのこと」4 件であった。

なお、「いじめに関すること」29 件(うち 23 件はいじめとして認知し、残り 6 件は状況確認中。重大事態は無し。)については、アンケート用紙を回収後、すぐに市教育委員会と学校が連携し、各学校においていじめ事案の対応を行っている。

アンケート用紙に記載があった件数の内訳

	アンケート用紙に記載があった件数 a (b+c)	aのうち、記載内容が調査項目に該当し、 詳細な内容確認をする必要がある件数 b				aのうち、記載内容が調査項目でない件数 c
		身体に対する侵害 や肉体的苦痛を 与えること に関する こと (i)	性的なことに 関すること (ii)	恐怖感や屈辱感等 を与え、心を傷つ ける言葉使いに 関すること (iii)	小 計 b (i+ii+iii)	
小学生	93件	16件	6件	24件	46件	47件
(昨年度)	(151件)	(24件)	(4件)	(44件)	(72件)	(79件)
上記小学生のうち、児童ホームや 子どもクラブに関するこの内数	0件	0件	0件	0件	0件	0件
(昨年度)	(0件)	(0件)	(0件)	(0件)	(0件)	(0件)
中学生	16件	2件	1件	6件	9件	7件
(昨年度)	(37件)	(3件)	(1件)	(7件)	(11件)	(26件)
高校生	0件	0件	0件	0件	0件	0件
(昨年度)	(0件)	(0件)	(0件)	(0件)	(0件)	(0件)
合 計	109件	18件	7件	30件	55件	54件
(昨年度)	(188件)	(27件)	(5件)	(51件)	(83件)	(105件)

(3) 調査対象事案の内容確認結果

55 件の事案については、アンケート用紙に記載された内容を、市教育委員会を通じて各学校へ提供し、各校において事案に関わりがあると思われる教職員及び児童生徒への聞き取り等の内容確認を行った。

調査対象事案の内容確認結果

	身体に対する侵害 や肉体的苦痛を 与えること に関する こと (i)	性的なことに 関すること (ii)	恐怖感や屈辱感等 を与え、心を傷つ ける言葉使いに 関すること (iii)	合計
体罰認定	1件	0件	0件	1件
(昨年度)	(1件)	(0件)	(0件)	(1件)
体罰以外の不適切な行 為・言葉使い等	2件	0件	4件	6件
(昨年度)	(3件)	(0件)	(7件)	(10件)
指導上許容できる範囲内 の行為・言葉使い等	9件	3件	14件	26件
(昨年度)	(16件)	(0件)	(20件)	(36件)
その他 (保護者や子どもの意向により調査 できないもの、子どもと教員の主 張が異なり正確な内容確認ができ なかったものなど)	6件	4件	12件	22件
(昨年度)	(7件)	(5件)	(24件)	(36件)
合計	18件	7件	30件	55件
(昨年度)	(27件)	(5件)	(51件)	(83件)

(4) アンケート用紙に記載があった調査対象事案の主な内容

<体罰認定>

・検診の待ち時間中、私語をする児童に対し、いら立って胸ぐらをつかんだ。

<体罰以外の不適切な行為・言葉使い等>

・掃除の時間中、掃除せず遊ぶ児童に対し、人格を揶揄するような身振りをした。

・掃除の時間中、掃除せず遊ぶ児童に対し、まじめに掃除をしない姿を記録するために、撮影することを伝えずスマートフォンで写真を撮った。

・不登校気味で別室登校する児童に対し、登校してから約4時間、誰も関わることなく教室に1人きりで、無対応の状態だった。

・学習態度の指導中、特別支援学級に在籍する児童が強い力で教員につかみかかったため、クールダウンを意図してトイレ内に入れて過ごさせたが、課題をしなかった理由の説明を求め続け、トイレ入口のドアを25分ほど開けなかった。

・部活動中、遅れて練習に参加した部員に対し、大勢の部員の前で、実績がある部員と比較しながら、「カス〇〇(〇は生徒の名前)」と発言した。

・部活動中、生徒が真剣に練習していないと感じたため、バットを地面にたたきつけるように投げた。

<指導上許容できる範囲内の行為・言葉使い等>

・図工の時間、児童が教員を呼ぶために挙手したが、他の児童への個別指導で気がつかず、手を挙げ続けた状態だった。

・休み時間中、教室から飛び出してきた児童が廊下を歩いていた別の児童とぶつかり、尻もちをつく姿勢で後ろに転んだため、気遣う声をかけながら児童の頭を軽くなでた。

・他の児童に対して乱暴な行動があった児童へ、「当該児童の体は大きく力も強いので、相手に怪我をさせてしまうことがある」と発言した。

4 調査対象事案(不適切な行為・言葉使い等)への対応について

(1) 体罰認定事案

アンケート実施前に、学校から報告されており、体罰を行った教員に対してはすでに措置を実施済み。

(2) 体罰以外の不適切な行為・言葉使い等

市教育委員会及び学校長から不適切な行為・言葉使い等を行った教員に対し、厳重に注意するとともに、適切な指導方法について助言を行った。

以上

■個人情報のただし書き

このアンケートは、子どもの人権侵害に関する体罰等の抑止を図り、早期発見、早期対応に取り組むものです。

匿名性を重視し、子どもの学年、性別等や、関係者が把握できるような個人の特定につながる情報は、プライバシー保護の観点から非公表とします。

子ども・家族の人権尊重・個人情報保護に、ご理解とご配慮をお願いします。